

平成21年8月26日

第3回市民環境会議 会議録

1. 会議名 平成21年度 第3回 東久留米市市民環境会議
2. 日時 平成21年6月23日(火) 19時00分～21時00分
3. 会場 東久留米市役所 7階 702会議室
4. 出席者 市民環境会議委員 17名 (欠席3名)
5. 事務局職員 環境部長・環境政策課長・環境政策課主査(政策調整担当)・主事(みどりと公園担当)
6. 議事予定
 - (1) 委嘱式
開会の辞
委嘱書交付
あいさつ
 - (2) 会議
開会あいさつ
事務局紹介
委員自己紹介
市民環境会議について(事務局説明)
座長の選任・職務代理の指名
座長及び職務代理のあいさつ
議題
 - a. 市民環境会議の運営について
 - b. 部会について
 - c. その他その他
7. 配布資料
 - 第1期 東久留米市市民環境会議 提案書
 - 東久留米市市民環境会議設置要綱
 - 東久留米市市民環境会議部会設置要領
 - 東久留米市庁内環境委員会設置要綱
 - 市民環境会議 第2期委員名簿

開催曜日、開催時間帯について（アンケート）

8．会議の内容と結果

（1）委嘱式

開会の辞

【事務局】 時間になったので、平成 21 年度第 3 回（第 2 期第 1 回）市民環境会議を始める。本日は座長が決まるまで環境政策課長が進行する。

委嘱書交付

【事務局】 市長が公務で出席できないため、環境部長より交付する。
（委嘱書交付）

あいさつ

【事務局】 環境部長よりあいさつがある。

【環境部長】本来ならば市長から挨拶をするところであるが、出席することができないので皆様よろしくとのことである。

本日、6 月の議会が終了し、清流保全都市宣言に関する議論もされた。市長は、宣言をする以上、市としての責任が出てくる。ハード面ソフト面での検討が必要であるとの慎重な考えを示していた。私自身は、宣言をした上で、それをもとに様々な展開をしていこうという皆様の考えについては理解しているが、一緒に考え前に進んでいきたい。

環境審議会は、どちらかといえば机上で議論をしていただく機関である。市民環境会議は、環境保全活動をしている皆様が活動等を通じ、ご意見ご要望をいただく場だと思っている。地元での活動にかかわる中で、地についてご議論をしていただきたいと思う。出された意見をどのように集約していくかも大切である。2 年間どうぞよろしくお願いいたします。

（2）会議

開会あいさつ

【事務局】 それでは、会議に入る。

事務局紹介

【事務局】 事務局の紹介をする。（省略）

委員自己紹介

【事務局】 委員自己紹介をしてもらおう。（省略）

市民環境会議について（事務局説明）

【事務局】 市民環境会議について説明する。

東久留米市市民環境会議設置要綱及び東久留米市市民環境会議部会設置要領について説明(省略)

座長の選任、職務代理の指名

【事務局】 座長の選任をおこなう。

(座長選出経過省略)

【事務局】 それでは豊福委員にお願いしたい。職務代理は座長から指名してもらう。

(職務代理指名経過省略)

【座長】 駒田委員を指名する。

座長及び職務代理のあいさつ

【事務局】 座長、職務代理よりあいさつする。

(座長・職務代理あいさつ省略)

議題

a. 市民環境会議の運営について

【座長】 事務局より市民環境会議の運営についての説明がある。

【事務局】 市民環境会議の運営について事務的なことを説明する。

約束事がいくつかあるのでお話ししたい。まず共通の目的をもつ仲間同士の集まりです。この認識をしていただくとともにお互いのプライバシーを守っていただきたいことです。次は欠席・遅刻をされる場合は事前に連絡をいただきたい。3点目は、議事要録を残すので録音をさせていただくこと。4点目は、作業は分け合ってくださいいただきたいこと。最後は、何かあったら電話やメールで環境政策課へ連絡をいただきたいこと。以上のようなことを守っていただいで楽しく会を進めたい。

【事務局】 1期目の課題として、事業者からの参加がなかったこと。庁内環境委員会等との会合がなかなかもてなかったこと。各部会の人数のアンバランス等が挙げられる。第2期の展望が提案書に挙げられている。一朝一夕に解決するものではないが、着実に進むようにしていきたい。開催時間の関係もあるが、庁内環境委員会との話し合い等も考えていきたい。

【委員】 意見に対して的確な対応をしてくれたらありがたい。

b. 部会について

【座長】 皆さんが所属する部会について決定したい。

【事務局】 現在、青年会議所に委員として参加してもらえないか依頼をしているところである。企業の立場として発言をしてもらえればと思っている。2名をお願いしており、できれば次回から参加してほしいと考えている。

【委員】 部会として、もっと横の連携をとっていかなければいけない。関心のある部会に 印の方にも加わってほしい。

【座長】 市民環境会議の中で部会を開くのですから、1人1つの部会しか参加できないと思う。

連携は大切である。環境広報部会からも子どもエコクラブや環境教育のことが提案されている。水とみどり部会とも連携していく必要がある。

(部会移動希望者あり)

【座長】 人数のバランスがだいぶとれてきたので、これから各部会で部会長と副部会長を決め、報告してもらう。

(部会活動)

【座長】各部会の部会長と副部会長を発表してほしい。

【委員】提案書の7ページ、平成の名水百選記念イベントで、水とみどり部会でも落合川の現地調査を実施したことを加筆してほしい。水とみどり部会の部会長は豊福委員、副部会長は山口委員である。7月15日に部会を開催予定である。

【委員】暮らし部会は、本日過半数に達していないため、部会長及び副部会長は次回決定したい。

【委員】環境広報部会は、部会長は菅谷委員、副部会長は三戸委員である。

【座長】アンケート用紙を配布してあるので、事務局より説明してもらう。

【事務局】市民環境会議の開催曜日、開催時間帯についてのアンケートを実施したい。次回以降の開催するにあたっての参考資料としたい。

c. その他

【座長】ほかにないか。

【事務局】情報提供をしたい。公表前であるが・・・都、特別区、市町村合同で緑確保の総合的な方針を都の都市整備局が中心に策定していくという話である。最終的なまとめは今年度末を予定している。目的は都内にある貴重な緑の保全、あらゆる都市空間への緑化と民有地の緑が抱える今日的な問題について、区市町村を越えた総合的な観点から望ましい緑のあり方や取り組みの方向性を明らかにし、緑の基本計画と連携して計画的な事業推進を図るというものである。

計画は22年から10年間を予定している。対象は樹林地、草地、宅地内の緑を予定しているようだ。スケジュールは5月から都、区、市町村の合同検討委員会が設置され、部長級職員で構成されている。

都においては学識経験者等で構成する検討委員会を設置している。この報告書が12月に出た後、パブリックコメントを採取する予定である。

【委員】都のホームページでは公表されているのか。

【事務局】現時点ではしていないと聞いている。

【委員】都がパブリックコメントを採取前に市では何かする予定はあるか。

【事務局】考えていない。

【委員】環境審議会に意見を聞くことはあるのか。

【事務局】7月末に話をする予定である。

【委員】市長が諮問するのか。

【事務局】そういうことではない。

【委員】緑を守っていく・・・それは場所を特定することか。

【事務局】具体的な場所になる。

【委員】草地とあったが、農地はどうか。

【事務局】難しい部分があると聞いている。都の学識経験者でもどのように考えていくか話し合われていると聞いている。

【座長】市に情報が入ったら教えてほしい。

【事務局】そうする。

【事務局】5月に第1回目の会議が開かれた。農地のとらえ方等については、各市から様々な意見が出された。当市としては、保全しなければならない樹林地について極力漏れのないよう挙げていきたい。どのような位置づけになるのか明確でないが、市民の皆様からご意見をいただき、挙げていくのが筋だと思う。

【委員】守らなければならない緑地はたくさんある。リストアップはきちんとしてほしい。

【委員】市民環境会議と環境審議会の違いを説明してほしい。

【委員】今回新しく加わった方に市の環境に関する資料一式を渡してほしい。

【事務局】そうする。

その他

【座長】その他はないか。

【事務局】次回の開催日程は、座長、職務代理、部会長と調整した上でお知らせする。

その次からは会議の席上で発表したい。

【座長】今日の予定はすべて終了した。これで会議を終了する。

閉会時刻 午後9時00分